

平成19年度第5回高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

1 日 時 平成19年12月6日(木) 13時30分～17時00分

2 場 所 高知城ホール 2F中会議室「せんだん」

3 出席者 【委員】

根小田委員(委員長)、堀澤委員(副委員長)、川村委員、窪田委員、
栗田委員、齋藤委員、田岡委員、津野委員、松本委員、山中委員
(出席者10名)

4 配付資料

平成19年度第5回高知県森林環境保全基金運営委員会資料

5 議 題

(1)平成20年度に森林環境税を活用する事業の審査について

(2)平成19年度森林環境緊急保全事業について

(3)その他

6 副部長あいさつ

- ・ これまで基金運営委員会でご議論をいただきました、森林環境税の継続と、森林環境保全基金への寄付金の受け入れに関する条例改正につきましては、今月12日に開会します12月県議会に提案を予定しています。
- ・ 本日の委員会では、県庁内の各課室から提案された、平成20年度に森林環境税を活用する事業について、審査していただくことが中心となっています。
- ・ 本日の委員会での審査を基に、当初予算を審議する2月県議会に向けて、詰め作業を行っていくこととなるので、忌憚のないご意見を頂きますようお願いいたします。

7 議事

(根小田委員長)

- ・ 議事録署名人について、齋藤委員と津野委員を指名する。

(1)平成20年度に森林環境税を活用する事業の審査について

ア 事業内容の説明及び質疑

みどりの環境整備支援事業【林業改革課】 - 説明番号1

(林業改革課)

- ・ 事業内容等を説明する。

(堀澤副委員長)

- ・ 資料の「効果モデル」の蓄積増分の根拠はどのようなものか

(林業改革課)

- ・ 高知県の民有林収穫表のスギの30年で地味の「中庸」のものを採用している。

(堀澤副委員長)

- ・ 「中庸」というものはどのように捉えたものか。

(林業改革課)

- ・ 山によっていろいろあるので、資料では標準的と思われるスギの2等地を採用している。

(堀澤副委員長)

- ・ 森林環境税を投入した結果がどうか、ということ捉えることが大切であり、追跡調査も重要だと思う。

(山中委員)

- ・ 計画の面積を達成する可能性、見込みはあるのか。

(林業改革課)

- ・ 達成は可能と考えている。

森林環境緊急保全事業【木の文化推進室】 - 説明番号2

(木の文化推進室)

- ・ 平成20年度は国のモデル事業で実施し、森林環境税での事業を1年休止する旨説明する。

(窪田委員)

- ・ 平成21年度以降、国がこのモデル事業を実施しなかった場合は、「みどりの環境整備支援事業」と「森林環境緊急保全事業」との関係はどうなるのか。

(木の文化推進室)

- ・ 「みどりの環境整備支援事業」は継続し、「森林環境緊急保全事業」は復活させたいと考えている。

(窪田委員)

森林環境税の1期のメイン事業なのでモデル事業が無くなった場合の復活をよろしく願います。

幼少期における感動体験モデル事業【生涯学習課】 - 説明番号3

(生涯学習課)

- ・ 事業内容等を説明する。

(川村委員)

- ・ このようなプログラムづくりは、教える側(大人)が一方的に作ってきたため、子どもが考えることをしない。このため、プログラムを作るときには幼児期に近

い年齢の子どもの意見を聴くことが必要だと思う。

(生涯学習課)

- ・ 小中学校との関わりもあるので、子ども達とも対話しながら対応していきたい。

(山中委員)

- ・ 子ども達による子ども達の活動が大事。お兄ちゃん、お姉ちゃんに関わるのが大事。期待している。

(田岡委員)

- ・ 木を伐ることが環境破壊だと思っている人もいる。
- ・ 伐って守らなければならない森がある、という認識が必要。そういった認識を持った人がプログラムの検討等に携わる必要がある。

(松本委員)

- ・ プログラムを作る段階で、基金運営委員会の委員も参加させてはどうか。
- ・ プログラムを作ってどう活かすのか。その施設でどのように活かしていくのか。また、その予算は今後確保されるのか。

(生涯学習課)

- ・ 団体に委託して試行的に行う経費を、20年度のモデル事業の中に計上している。

(根小田委員長)

- ・ 20年度は試行ですか。

(生涯学習課)

- ・ そうです。

(津野委員)

- ・ 何歳からを対象としているのか。

(生涯学習課)

- ・ 3歳からです。

森林環境の保全と交流事業【高等学校課】 - 説明番号 5

(高等学校課)

- ・ 事業内容等を説明する。

(山中委員)

- ・ この計画を実行するのは準備などを含め労力と時間が必要だろう。うまくいけば効果は大きい。

(窪田委員)

- ・ 将来の林業従事者育成(対象:高知農業高校、幡多農業高校)は、後継者の育成という点で、森林部の重点課題と思うが、どうなっているのか。森林環境税ではなく、担い手対策(一般財源)として取り組まなければならない課題ではない

か。

(森林部副部長)

- ・ 担い手対策として、現在、労働力確保センターで、スカウトやスキルアップを実施している。18年度は、新規参入が150人から160人で、うち新卒の方は1名だった。林業の専門の学校がありながら、卒業生が林業に就いていただけていない。担い手対策は、森林部でも取り組んでいくが、教育委員会の方でも違った切り口でやっていただければ。

(根小田委員長)

- ・ 高卒の方はなぜ林業に就かないのか。

(森林部副部長)

- ・ 通年雇用が難しい点が挙げられる。

(齋藤委員)

- ・ 森林環境教育は、年間1校当たりどれくらいの回数を考えているのか。

(高等学校課)

- ・ 学校行事のなかでやるので、年間1回を考えている。時期は11月頃です。

(田岡委員)

- ・ 体験学習や小学生を対象とした木工教室などの取り組みは、地域とのかかわりが重要だと思うので、工夫をしていただければ。

(高等学校課)

- ・ 事業を実施する予定の幡多農業高校では、グリーン環境科だけでなく、畜産や農業等でも地域に開かれた学校ということで、アグリパークという愛称により、小学生の体験や生製品の販売、環境に対する啓発活動等に取り組んでいる。林業に限らず、地域との関わりという視点で取り組んでいきたい。

(松本委員)

- ・ 高知農業高校、幡多農業高校は、林業専門科目としてどこまでやっているのか。森林環境税で取り組むのではなく、林業専門科のカリキュラムを変えてできるのではないかと。体験のフィールドが集中しているところがあるが大丈夫か。

(高等学校課)

- ・ 学校演習林を持ち、カリキュラムを組んでいるが、機械化等の技術が進んでいる部分は学校だけで実施する教育ではなく、外部の力を借りて実施していきたい。それにより、卒業生の就労の道も開いていきたい。
- ・ 森林体験学習は、四国森林管理局の協力を得て実施しており、四国森林管理局との話し合いで場所を決めた経緯がある。

(窪田委員)

- ・ 将来の林業従事者の育成と即戦力の育成とは違うので、切り口を変えることは

よいと感じる。

- ・ 高校では、昔の林業を教えているのではないか。近年の発達した機械化林業をみせてあげることが林業のイメージを良くする、そのことが就業につながると思う。
- ・ 木材産業課で提案している木づかい促進事業などと、工業高校の建築科などがジョイントし、森林環境税で間伐した材を切り出すところから一緒にやってはどうか。

休 憩

山川海をつなぐ事業【循環型社会推進課】 - 説明番号 9

(循環型社会推進課)

- ・ 事業内容等について説明する。

(根小田委員長)

- ・ NPO が中心になって行う調査活動なのか。

(循環型社会推進課)

- ・ 基本的には、それぞれの NPO 団体が河川毎に実施する環境保全や間伐に関する取り組み、魚や水生生物の調査を考えている。

(根小田委員長)

- ・ 京都大学、高知大学が具体的に上がっているが、大学の教員の協力や連携等は NPO が自主的にするのか。

(循環型社会推進課)

- ・ 全体的には、「えこらぼ」が大学等に依頼し、専門的な支援を受けて実施する。
- ・ 各河川の取り組みでは、科学的なデータを提供することで住民の議論を深めてもらうことを考えている。

(松本委員)

- ・ 事業はどこで決定するのか。公募するのか。

(循環型社会推進課)

- ・ 公募を考えている。

(松本委員)

- ・ 決定は「えこらぼ」が行うのか、循環型社会推進課が行うのか。

(循環型社会推進課)

- ・ 循環型社会推進課に申請してもらい、決定する。

(松本委員)

- ・ 一般財源や国の事業で対応できる事業はないのか。また、森林環境税を活用

する必要性はあるのか。

(循環型社会推進課)

- ・ 流域の住民に参加してもらい、河川環境を通して山の状況に対する川下の方の理解を深めてもらうことを目的としており、森林環境税に通じている。

(松本委員)

- ・ 森林環境税以外には財源がないと理解してよいか。

(循環型社会推進課)

- ・ こういったタイプの国の調査事業等もあるが、一般的には採択になりにくい。

(松本委員)

- ・ 補助率 10/10 でないといけない理由は。
- ・ この予算規模は県内の小さな NPO の年間の活動予算以上であり、これだけの金額を交付した場合に、目的が達成できるかどうか疑問がある。

(循環型社会推進課)

- ・ 循環型社会推進課が実施している NPO に対する補助金は、定額で 50 万円、30 万円といった小額の補助金だが、今回の事業は、河川流域がかなり広く、下流の住民に多く参加してもらいたいということで、これだけの事業費となった。

(窪田委員)

- ・ 森林環境税を使う意味、つながりが見えにくい感じがする。

(循環型社会推進課)

- ・ 山川海の連携というところにウェイトを置いた事業で、川下の方に山の公益的機能を PR することが目的となっている。

(川村委員)

- ・ 資料で提案されている 4 河川はどう決めたのか。
- ・ 山の中でも人家の下は生活排水で川が汚れているので、そういったことを知ってもらうのは大事。この資料では、四万十川の提案のイメージは良いと思う。
- ・ 年度の終わりに、一目で分かるようにするのも重要ではないか。

(循環型社会推進課)

- ・ 4 河川は、実施主体になる可能性のあるところを上げた。
- ・ また、それぞれの河川のデータを、共通に利用するように考えている。

(根小田委員長)

- ・ 調査をやるならキチッとしたものをやるべきで中途半端なものはダメだと思う。

(循環型社会推進課)

- ・ 学術的で精密な調査ではなく、地域の方が参加し、実感できるようなものにするを考えている。

(松本委員)

- ・ 森林環境税の事業とすることが適当ではないと判断された場合はやらないようにするか。

(循環型社会推進課)

- ・ この事業に対応する予算がないので、仮にやるとすれば、市町村経由の補助金を使ってやるしかない。

(津野委員)

- ・ 資料では、公募に関して、どこが主体となって選ぶのか、調査結果を県民にどう返していくのかが分からない。

(循環型社会推進課)

- ・ 全体としては、環境活動支援センター「えこらぼ」での取りまとめを考えている。

(松本委員)

- ・ 単年度ではなく5年間継続する事業を基金運営委員会として認めることはできないのではないか。

(循環型社会推進課)

- ・ 時系列に実施する必要があるとの考えから、5年間を考えているが、予算は単年度毎委員会に諮っていきたい。

(山中委員)

- ・ こういう事業は継続性が必要。物部川などでは既に取り組んでいて効果もあると聞く。それなりの提案だと思う。

(田岡委員)

- ・ 必要なことだとは思いますが、この金額できちんとした調査を行うことは難しいのではないか。間伐の効果を数値化することは大事なことなので、河川を一つに絞る等の検討も必要ではないか。

(循環型社会推進課)

- ・ 間伐の効果を数値化することは難しいが、川下の人に間伐の効果を何らかの形で実感してもらいたいということであり、学術的な調査は考えていない。

山岳地におけるニホンジカ捕獲促進事業【鳥獣対策室】 - 説明番号10

希少野生植物食害対策事業【自然共生課】 - 説明番号11

(鳥獣対策室)

- ・ 事業内容等を説明する。(山岳地におけるニホンジカ捕獲促進事業)

(堀澤副委員長)

- ・ 次の「希少野生植物食害対策事業」と関連があるのか。

(鳥獣対策室)

- ・ 課は違うが、関連はある。

(根小田委員長)

- ・ 続いて説明してもらいましょうか。

(自然共生課)

- ・ 事業内容等を説明する。(希少野生植物食害対策事業)

(堀澤副委員長)

- ・ 「山岳地帯におけるニホンジカ捕獲促進事業」について、シカに対する対策は良いと思う。
- ・ ワナは、何基設置する予定か。

(鳥獣対策室)

- ・ 3基(3地域)で捕獲調査を予定している。

(山中委員)

- ・ 現在、県や国で実施しているシカ対策で、ポイントになるような所を教えてください。

(鳥獣対策室)

- ・ シカについては、平成17年に特定鳥獣保護管理計画を立てている。猟期は2月15日までだが、これを2月末まで延長し、また、メスジカの捕獲措置もとった。
- ・ 今年度はこれを強化し、猟期を3月15日まで延長し、数の制限も撤廃した。また、くくりワナの規制を解除した。

(窪田委員)

- ・ 来年度、国が予算化し、全額国費でやる事業ができると聞いたが。

(鳥獣対策室)

- ・ 鳥獣被害がひどいということで、有害鳥獣被害対策特別措置法が国会で議論されているが、主に農業被害についてであり、山の上の自然植生に対する対応は、盛り込まれていなかったと思う。

(根小田委員長)

- ・ もう一度、県の方で確認してください。

(窪田委員)

- ・ 山(林業サイド)では、シカ害対策を10年程前から要望してきた。三嶺の文化的資産や希少植物の保護のために実施するという説明だが、植林の保護が目的ではないのか。山で暮らしていけなくなるので、なんとかしようというのがシカ害対策の本来の目的ではないのか。

(鳥獣対策室)

- ・ 有害鳥獣駆除での捕獲はこれまでも進めてきた。今回予定しているところは、

スギ・ヒノキの植林があり、必ずしも山の上の自然植生だけに着目したものではない。これらの植林を守るという狙いもある。

(堀澤副委員長)

・ 捕獲した個体はどうするのか。

(鳥獣対策室)

・ 今のところ埋設するしかない。
・ 商業利用する仕組みを作っていくと捕獲も進み、罠いワナによる捕獲コストも下がってくる。消費が増えると捕獲も進むため、シカ肉商品の開発も考えていきたい。

(栗田委員)

・ ネットを張ることで、シカ以外の野生動物の移動を妨げることはないのか。

(鳥獣対策室)

・ いろんな協議のなかで、そのような話もあった。シカ以外の野生動物がネットに掛かる場合もあると思うので、ネットを張った後も、いろんな団体の協力を得て、定期的に見回って、対応していくことを考えている。

(栗田委員)

・ 調査だけを牧野植物園に委託し、その他はそれぞれ別に委託するのか。

(自然共生課)

・ 牧野植物園には全体的な委託をして、そのうち調査費がいくら、資材費がいくらというふうになる。やり方はこれから協議していく。

(松本委員)

・ 物部だけで実施するのか。他の地域での被害はどうか。

(自然共生課)

・ 物部には他にも希少植物があるが、石立山は、希少種の宝庫と言われている。徳島県が今年、同様の事業を始めている。剣山系は山つづきであり、徳島県と連携し、まずは、そこから始めたい。県西部の方もシカの被害が報告されているため、できれば調査をしたいが、予算の関係上なかなかできない。

(松本委員)

・ ワナや柵の耐用年数はどの程度なのか。

(鳥獣対策室)

・ ワナの支柱はスギ、ヒノキの立木を使う予定。ネット、ブルーシートは、何年も持つものではないので、頻繁に変えるつもりです。

木づかい促進事業【木材産業課】 - 説明番号 1 2

(木材産業課)

- ・ 事業内容等を説明する。

(窪田委員)

- ・ これまでは既存事業に森林環境税を充てないことを原則としてきたはず。このような事業を、委員会でも要望してきたが、この原則から考えて難しいという判断があった。次期対策では良いと判断するのか。

(木の文化推進室)

- ・ 小中学校への机等の導入は、森林環境税により 18、19 年度と実施してきた。学校の体育館等の大規模なものに対する支援は既存事業があっが、今回のような小規模な事業はこれまではなかった。
- ・ 次期森林環境税の使途では、非常にいい芽があり、森林環境税の事業としてふさわしく、効果の上がるものについては、絶対的に排除する必要性がないとする議論があった。

(松本委員)

- ・ 間伐材の利用について、森林環境緊急保全事業など森林環境税を活用した事業で伐った間伐材を活用する等、高等学校課の提案している事業との連携は検討できないか。
- ・ 2 年間の実績はどれぐらいか。

(木材産業課)

- ・ 18 年度が 15 団体、19 年度が 19 団体です。

休 憩

山の学習総合支援事業【木の文化推進室】 - 説明番号 4

こうち山の日推進事業【木の文化推進室】 - 説明番号 6

生き生きこうちの森づくり事業【木の文化推進室】 - 説明番号 7

森林保全ボランティア活動推進事業【木の文化推進室】 - 説明番号 8

広報事業等【木の文化推進室】 - 説明番号 13

(木の文化推進室)

- ・ 事業内容等を説明する。

(栗田委員)

- ・ 「こうち山の日推進事業」は、実施団体の人件費を認めていないようだが、検討してはどうか。例えば、上限を設けるなど。

(木の文化推進室)

- ・ 団体の活動の一環として取り組む事業への補助金なので、実施団体の人件費を認めるのは適当ではないという理由から対象としていない。ただ、実施団体の者

が特別にイベントの際の講師をする場合には、その謝金を補助対象にすることはできる。また、安全対策等のために外部の人をお願いする場合には、その賃金等を認めることもできる。それぞれの適用については、審査会の中で判断していく。

(栗田委員)

- ・ 「森林保全ボランティア活動推進事業」の地域通貨については、使える店が限定されるうえに、使える期間も年度末の僅かな期間となる。地域通貨ではなくて、領収書の添付などで対応できるようにすることができないか、また、使用できる期間も年度末に偏らないようにできないか。

(木の文化推進室)

- ・ 要綱の改正を含め、検討をしていきたい。

(松本委員)

- ・ 地域通貨は、地域の活性化と森林環境税の周知の目的もあった。

イ 取りまとめ

(根小田委員長)

・ 各事業に対する細部の意見については、事務局でテーブル起こしをして、それを委員会のコメントとしてまとめてはどうか。

- ・ 基本的には、不採択はないのではないか。

(窪田委員)

- ・ この後は、どのように進めていくのか。予算が税収をオーバーしているが。

(木の文化推進室)

- ・ 予算額については、財政課が査定する。

- ・ この委員会でダメという判断にならなければ、頂いた意見を条件に事業を採択することになる。

(窪田委員)

- ・ 「山川海をつなぐ事業(循環型社会推進課)」は、結果が見えない。あえて取り組む必要があるのか疑問。

- ・ 「山岳地におけるニホンジカ捕獲促進事業(鳥獣対策室)」は、国の動向を見極めるべき。

- ・ 「希少野生植物食害対策事業(自然共生課)」は、一般財源でやるべきではないか。

- ・ 「森林環境の保全と交流事業(高等学校課)」と、「木づかい促進事業(木材産業課)」はジョイントできないか検討を。

(田岡委員)

- ・ 「山川海をつなぐ事業(循環型社会推進課)」は、単年度の事業であればいいと

思うが。

(堀澤副委員長)

- ・ 森林環境税を投入した事業の効果について調査することは必要だが、きちんとした結果が得られるかどうか非常に疑問。住民参加のソフト事業と調査を混同すると、あいまいになるではないか。

(栗田委員)

- ・ 例えば、仁淀川の「お宝探偵団」は、普段の活動の中で水生生物の調査などをやっている。効果がどう出るかではなく、参加者に簡単な調査をやってもらい、身近に感じてもらう。調査事業ではなく、調査も入ったイベント、交流事業という捉え方で事業を組み立て直すと、すっきりしてくると思う。

(齋藤委員)

- ・ 県民が参加することで、森林環境税を払っていることを実感してもらうことも大切。こういったことは必要だと思うが、少し費用が高いような気がする。

(堀澤副委員長)

- ・ NPO をつなぐことも大切だと思うが、評価というのは非常に大切で、これだけ手を入れたから良くなった、ということを見せていくことは大切だと考える。

(山中委員)

- ・ 「山岳地におけるニホンジカ捕獲促進事業(鳥獣対策室)」と「希少野生植物食害対策事業(自然共生課)」は、連携して事業を進めることをお願いしたい。

(栗田委員)

- ・ シカの被害に対しては、いろいろな団体、県民が問題意識を持って動いていることなどから考えると、森林環境税で支援することはおかしくないと思う。

(根小田委員長)

- ・ 「山川海をつなぐ事業(循環型社会推進課)」は、委員の意見を反映させた修正が必要。
- ・ 「森林環境の保全と交流事業(高等学校課)」と、「木づかい促進事業(木材産業課)」はジョイントを検討するといったことでよろしいか。その他についても、議事録を確認して委員の意見を反映させることが必要なものもある、ということかどうか。

- 全員異議無し -

(2) 平成19年度森林環境緊急保全事業について

(事務局)

- ・ 森林環境緊急保全事業について、事前に委員長、副委員長に説明をし、9カ所、

89.00ha を追加で承認している旨を説明する。

(根小田委員長)

- ・ よろしいでしょうか。

- 全員異議無し -

(3) その他

(根小田委員長)

- ・ 来年3月には、第1期森林環境税の総括と、森林環境税が継続となった場合には平成20年度当初予算の内容説明を受けることを予定しています。日程については、事務局で調整をお願いします。

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成20年1月10日

議 長

議事録署名人

同 上